

着荷主の取組み事例（指定地球温暖化対策事業所）

施設用途	事業所の取組	取組の内容
複合施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物内配送の一元化</li> <li>・事前届出</li> </ul>	荷物配送車両（バイクを含む）について、メインタワーの地下3階に設置する物流センターで一元管理しており、これにより荷物用エレベータを効率的に運用し省エネを図るとともに、荷捌きブースでの配送車輛の滞留時間を短縮し周辺道路での待機車輛による渋滞の発生を抑えている。また、荷物配送車両（バイクを含む）は事前届出制とし、集配業者及び入居テナントとの調整により搬入台数の削減にも努め、車両が集中するような場合は、時間を調整し集中を回避することも行っている。
オフィスビル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物内配送の一元化</li> <li>・事前届出</li> </ul>	事前に搬入届（作業届）を提出させ、事前調整による荷捌き場への入場待ち時間をなくしている。搬出入の際は地下にある駐車場管理棟の管理簿に記載させ、駐車場管理要員が駐車場所を指定している。搬入車両の駐車時間は最長1時間とし、1時間を超える場合は外部の駐車場を利用させている。また、ビル所有者及び施設利用者をメンバーとする温暖化対策推進会議を立ち上げ開催しており、今後、物流効率化や売主を含めたエコドライブ等を推進する。
オフィスビル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイドリングストップの徹底</li> </ul>	環境確保条例に基づきアイドリングの禁止を駐車場使用規則に明記し、警備の巡回時にアイドリング禁止を利用者に求めている。また、「地球温暖化対策推進委員会」を組織し、各テナントに駐車場で空ぶかし及びアイドリングの禁止などの施策の推進について協力を求めている。
研究開発施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物内配送の一元化</li> </ul>	敷地内に搬入受付窓口を設け、荷物の検品・受取り・館内配送までを一元的に管理している。また、通勤者に対し、自家用車の利用を控え公共交通機関を利用するよう勧めている。
研究開発施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物内配送の一元化</li> </ul>	構内出入口付近にある警備所にて配送物を受付け一時保管することにより、敷地内における搬入車輛の稼働時間（走行）を減少させた。
研究開発施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同配送</li> <li>・物流拠点の設置</li> </ul>	委託する運送事業者の車両代替時に車両の大型化を検討させ、混載化を実施することで車両台数の削減を目指している。さらに、物流倉庫の集約と空き容器回収車のルート化により車両台数を削減している。
研究施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流の効率化</li> <li>・エコドライブの推進</li> </ul>	段積みできない形状の貨物について、通い函を導入し段積みできるようにして物流の効率化を図った。また、委託先運送会社に対して、ドライバー環境教育を実施要請するとともに3年に1度環境視察を実施し状況を確認している。
百貨店	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流拠点における指定納品代行</li> <li>・お客様への公共交通機関利用の呼びかけ</li> </ul>	指定納品代行業者による共同配送によって納品車両を集約化し、周辺道路の混雑緩和を図っている。また、マイカー利用の自粛と公共交通機関の利用を促進するため、ポスターを駐車場に掲示し、店内放送も2時間に1回行っている。
印刷工場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送効率の見直し</li> <li>・車輛の小型化</li> </ul>	営業担当が原稿入稿のため多用していた随時搬入を一定量まとめ定期的に工場側で受け取る方法に変更し、運行回数の削減に努めた。さらに自社事業所間を定期的に循環しているバスを小型化し、台数も削減した。
工場その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出量の算定</li> <li>・アイドリング・ストップ</li> </ul>	工場、研究所、経理、廃棄物、共通の5区分に分けた取引業者ごとに入構車両台数、駐留時間（分/台）、アイドリング時のCO2排出量換算値、燃料使用量換算値等を整理し、アイドリングを止めなかった場合のCO2排出量を算出し、効果を想定している。また、その効果を社内の環境委員会などに報告している。さらに、搬入業者に対し、従業員同様に環境教育訓練参加を呼びかけている（年3回程度）